

鎌倉市公告 第837号

鎌倉市まちづくり条例（平成23年10月条例第8号）第31条第1項の規定に基づき助言又は指導を行ったので、その助言又は指導の内容をまちづくり計画部土地利用政策課において平成31年2月21日から平成31年3月6日まで公衆の縦覧に供します。

平成31年（2019年）2月20日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	学校の新築
事業区域の地名地番	鎌倉市 岩瀬字上土腐982番3の一部
開発区域の面積	9,740.55㎡
事業者の住所氏名	鎌倉市大船六丁目1番3号 学校法人 鎌倉女子大学 理事長 福井 一光

事業番号
30 - 1